

安心して住み続けられる まちづくりのために

日本共産党
3月議会

2月26日から3月25日まで、平成28年度第1回定例会が開催されました。市長提出の議案は、平成28年度予算関係8件、平成27年度補正予算関係6件、条例関係18件、人事案件1件、その他2件の35件です。日本共産党は平成28年度の一般会計予算など計7件に反対しました。他に、報告案件

や議会提出の2件（意見書など）を含め、31議案に賛成しました。議案はすべて可決されました。一般質問は3月5日（土）と7日（月）に行われ、代表質問は木下ほこる議員が、個人質問は瀬川さとる議員が行いました。

介護保険の相次ぐ改悪に抗して

—新総合事業による保険給付はすしへの対応を質す

平成29年4月から、要支援1・2の方々のホームヘルプ・デイサービスが保険給付から外され、「住民主体の多様なサービス」に置き換えることを狙いとした新総合事業へと移行されます。市はこれまで、従来の予防給付と同様のサービスを引き続き実施して

いくこと、多様なサービスは置き換えではなく本人の選択によることを示していましたが、1年後に移行が迫る今でも利用料や負担がどうなるのか分かりません。必要な介護を受けられずに、より安価なサービスを「選択」することがあつてはなりません。また

介護報酬が下げられるなか、サービスを提供する事業所が継続できるのか、実態把握も必要です。市は、市民生活に責任をもつ保険者として、現行サービスを保障する責任があり、住民主体の多様なサービスを軸とすべきではありません。



国民健康保険の負担増を許さないために

平成30年度の国民健康保険の都道府県単位化に向けたガイドライン（案）が今年1月18日に示されました。木下ほこる議員は、ガ



イドライン（案）はあくまで技術的助言であり法的義務ではないことを確認し、「府内統一保険料率を前提」として話が進んでいる事にも触れ、本市独自の減免制度が行えなくなる可能性を示唆しました。また国からの低所得者対策の財政支援は一般会計からの法

定外繰り入れを維持しないと効果が出ない事を指摘した上で、高すぎる国保料の負担が今以上に増えないよう国に対して国庫負担の増額を求め、保険者としての責任を果たすべきだと訴えました。

日本共産党が反対した特別会計予算など

●介護保険

藤井寺市の特養老人ホーム入所待ちの方は135名（平成27年5月）。「保険あつて介護なし」という状況が依然として続いています。この間、国の政策のもと負担増やサービスカットが相次いでおり、さらに財務省は要介護1・2の方の生活援助を「原則自己負担」とする考えを示しています。介護保険制度の創設に携わった元老健局長が「国家的詐欺になりつつあるように思えてならない」と批判するのも当然です。市は市民の暮らしに寄り添い、新総合事業を含め保険給付外には明確に反対すべきですが、そうした立場には立っていません。



●国民健康保険

法定外繰入金のうち保険料負担緩和分が平成28年度は計上されていませんでした。低所得者対策として拡充されている公費は、平成28年度に増額されており、今回計上されなかった負担緩和分を残せば、市民の保険料負担軽減に繋がっていたと考えられます。高すぎる保険料を何とかしてほしいという市民の声にこたえる予算となっています。

また国保条例の一部改正で、保険料軽減措置の対象が拡大されると併せて、賦課限度額が引き上げられます。医療分、支援分と呼ばれる部分がそれぞれ2万円ずつ上がり、全体で85万円から89万円に上がります。40歳代のご夫婦でお子さんがお2人の4人世帯のモデルケースでは、所得が490万円から医療分では限度額

●後期高齢者医療

年齢によって受けられる医療を区別するなど許されません。日本共産党は制度そのものに反対の立場です。



市政と
生活相談は



市議員
瀬川さとる

小山2丁目15-26
電話・FAX
937-6565



市議員
木下ほこる

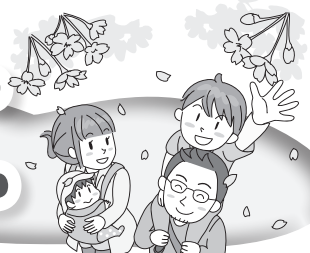
古室3丁目22-16
電話・FAX
921-6921

日本共産党議員活動報告

No.87 2016年3月号

発行/日本共産党藤井寺市議会議員団 TEL 939-1111・内線7138/FAX 939-1196

子育てしやすいまちづくりのために



日本共産党 3月議会

子どもの医療費助成が 7月から拡充されます

今年7月から、子どもの医療費助成が、通院でも中学校卒業まで拡充されます。市民のみなさんと長年求めてきたことで、大きな前進です。同時に、国の制度としての実施、府の助成対象の拡充が必要です。そのすることで市の負担も減らせます。日本共産党は、市として高校卒業まで目指すよう求めています。また妊婦健診も10万円から11万6840円に拡充されました。



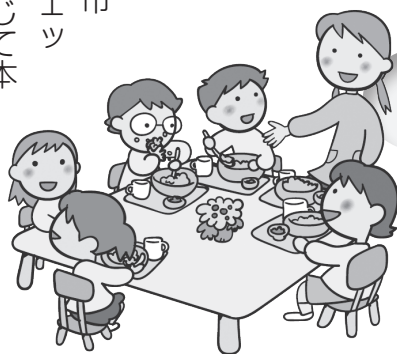
待機児童の解消に 市は責任を果たすべき

保育所入所を希望しながら、叶わなかった方は、2次審査後75名もいらつやいます。藤井寺市立道明寺こども園（第2保育所と道明寺幼稚園で構成）の開設のもと、第2保育所の定員が拡充されますが、待機児童解消とはなりません。市はこつしたもとても、民間で小規模保育事業など誘致する考えです。民間頼みとせず、また現在の認可保育所の水準を子どもたちに保障するためにも、公立の保育所の拡充で待機児童の解消を図るべきです。瀬川さとし議員は、老朽化が著しい第4保育所の建替えを強く求めました。



市立道明寺こども園の 給食について

給食の民間委託は、引き継ぎのため3月から始まっています。委託業者は1月に堺で食中毒を起こしました。瀬川さとし議員の質問に市は「定期的な巡回指導によるチェックや給食会議や衛生講習会を通じて本市の衛生管理に関する情報共有を行う」「本市の衛生管理マニュアルに従っていた」「3月は、市の職員も立ち合い、市としての衛生管理の仕方についての引き継ぎを行っている」と答えました。しかし、人員配置は委託業者に任せられます。人が替われば、引き継ぎの効果も疑問です。食育以前の問題です。



保育所の給食は一人ひとりの乳幼児の日々の成長に寄り添い提供されます。保育の一環としての食育も保育士と調理員が一体で行ってこそ可能です。給食は直営とすべきです。他の保育所へ民間委託を拡大しないよう求めた瀬川さとし議員の質問に、市は「現時点では検討しておりません」と答弁しました。

発達障がい児と親への サポート体制の強化を求める

平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、教育現場では「インクルーシブ教育」が今以上に求められます。障がいの有無で分け隔てられることない共生社会の実現に向け、社会的障壁をなくす合理的配慮を行う義務が地方自治体にも課せられるからです。

木下ほこる議員は、発達障がい児の支援体制について質問しました。子どもの発達に不安を持つ親が増えるなか、発達障がい児を持つ親にとって、言語療法士や作業療法士が行う「専門的な取り組み」や「言葉がけ」を実際に見ることが出来る機会をつくる事で親は子どもの特徴や関わり方をより知ることが出来ます。子どもの発達に不安を持っている親や、子どもにどう接していいかわからず苦しんでいる親へのサポート体制の強化をすること、より専門性の高い支援教育を導入することを求めました。

若者にスケートボードが できる場所を



本市にはスケートボードをする場所がありません。若者からも藤井寺市にスケートボード場をつくって欲しいという声が上がっています。木下ほこる議員は西名阪高速道路の高架下にはスケートボード場をつくれないうかを求めました。担当課は調査・研究をしていきたいと答えました。

平成28年度一般会計予算について

今後30年間に延床面積で15%縮減を目標とする公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設再編計画が立てられます。小中学校の耐震化・建替えは最優先で実施されますが、他の施設が置き去りにされます。待機児童解消が喫緊の課題になる中、公立保育所の建替えは第2保育所以降の予定がなく、市内唯一の老人福祉センターである松水苑の雨漏り対策も一部放置したままです。公共施設は

まちの顔であり、地域コミュニティの核であり、防災の拠点です。延床面積15%の縮減は、市役所本庁と市民病院を併せた規模の縮減であり、これでは市民要求に応えられません。

また日本共産党は、子どもの貧困対策を市として位置づけて「みなし寡婦控除」適用など早急に行うこと、保育所の保育料軽減策を講じることなど求めています。

